

「電気自動車規制の壁」テレビ・サテライト：2010年10月14日報道内容と

その後の動き

本内容はJMA・武下 徹氏が録画した内容（テレビ画像がコピー出来ない内容）を文書化したものですが、R・EVプロジェクト進行上で参考になる内容が多いのでご覧下さい。なお、必要に応じて、中村のPCでは内容を見ることが可能（しかし、プロジェクターでの映写は不可）ですので、必要なら、お会いした時にご請求下さい。PCをのぞき込む形で映写します。

1, EV事例の発表内容

既に日本郵政がベンチャー企業（ゼロスポーツ）にEV・小型配送便1,000台購入に対応する形で、ヤマト運輸は商用車（小型配送用の車）が三菱自動車と組む形で記者会見を行った。「EVによる廃棄ゼロ対策へ向かう戦略の一例」という形で取り組みを紹介していた。三菱電機は「アイ・ミューブの技術をそのまま転用出来るので、実用車としては200万円を切る価格で新車販売が可能」とし、ヤマト運輸は「都心部を中心に2,000台をEVに尾故変える」と説明していた。

【コメント】R・EVでもコンバージョンとして小型配送車のEV対策を図って行くことが決まったが、PR並びに、製品実現の上で有効な内容という判断を示す内容でした。

2, 充電器の拡充に対する各所の取り組み

(1) ガソリン・スタンドと急速充電器の現状

全国でガソリン・スタンド 42,000箇所に対し、現在、急速充電器の配備は260台

(2) 販売出来ない充電への対応：駐車場の自動販売機に併設した充電スタンド

駐車場のEV整備サービス+自動販売機の売上高増+EVへの電力供給サービスという戦略で実施例が示された。100円のドリンクを購入した方だけが、30分限定で充電可能なスタンドを紹介。「充電スタンドの設置には65万円/台を要するが、自動販売機の販売に電気使用量を上乘せして設備投資の回収を図る」と説明していた。

(3) 大田区・東和興産によるガソリン・スタンド+EV対策

一般的にガソリン市場は3.5%/年・販売量が低下している。「1,000万円/台の充電スタンド設置は出来ない相談」と言明。そこで、ガソリン・スタンドがレンタカー・サービスを開始、コンバートEVを12Hr：¥2,525で貸し出す商売を開始した事例が紹介された。なお、この対策は「ガソリン販売では既に生計が成り立たないため、従来から洗車などのサービスで売上高の70%をカバーしてきた対策に追加する」というものだった。

【コメント】EVは異業種参入が盛んであり各種の方策が考えられるため、現在、対象としている搬送用商用車からテーマを広げる場合、いろいろなサービスを考えて行く必要がある。なお、次ぎに示す電力販売規制がある状況では充電スタンド自体で設けを得る対策ではなく、顧客を呼ぶ道具として活用する策が有効と考えます。特に、風力発電のような無料で充電サービスを行うツールに、この事例は参考になるのではない

か?と考えます。

適用例：(1)お菓子を買いに来た顧客へ駐車場で無料充電サービスをする。

(2)ホテル利用者の方々に駐車場で無料充電サービスをする。

(3)PR のため例えば、コンビニやスーパーに風力発電+無料充電サービス。

(4)足利工業大学、公共、駅前の貸し駐車場などに風力発電+無料充電サービスを図り個人的な費用低減への便宜を図る。

(5)わたらせ川の利用者用の駐車場などに風力発電+無料充電サービス

給電インフラ対策

客寄せパンダ式EV給電サービスの例(無料給電)

各所の対応	EVへの無料給電サービスの例
駐車場の無料給電	TVサテライト10月14日は駐車場に自動販売機の横に給電スタンドを設置して、自動販売機を使うと、1本30分無料給電をサービス。客寄せとトータル費用面では十分採算がとれることで対策した事例を紹介。
ホテル駐車場の無料給電	NHK10月17日朝の番組では、ホテル使用の方々に、無料給電サービスを展開。顧客確保に貢献
ロードビジネスの無料給電	同上、ロード・サイド・ビジネスとして、駐車場に無料給電を設けサービスを展開、集客の道具として活用

両毛地区での無料給電の候補とアイデア：基本は電力会社と切り離れた対処で無料使用
①お菓子を買いに来た顧客へ駐車場で無料充電サービス。②ホテル利用者の方々に駐車場で無料充電サービス、③コンビニやスーパー、足利工業大学の学生や訪問者、渡良瀬川の公共駐車場に風力発電+無料充電サービス、④R・EVグループが提唱するように、家庭内の床暖房～ヒゲソリ～携帯電話など各種機器への無料給電など、

【法の変化】
風力発電が段階的に具体化した環境で、EVとのドッキング方式の検討が計画されることになるが、既に、2010年11月22日・日刊工業新聞によると、コンビニにおける電力販売について「経済産業省はEVを充電するサービスをコンビニとガソリンスタンドなど店舗の敷地内の充電ステーションでの販売を許可する(電気事業法で自由化を周知する)とした。この際、「時間単位で販売すれば、検定に合格したメーターの設置も不要」としている。「現在、コンビニで行っている携帯電話サービスと同じ」としている。

3, 経済産業省へのインタビュー内容

番組は経済産業省・電力市場整備課・迫田英晴氏を訪問し、規制内容と今後への対応を聴取していた。

- (1) コンビニやガソリン・スタンドにEV用として電気を供給する対策は規制対象外(逆に、有料販売の場合、その他の場所や商店での販売には規制がある)。
- (2) 但し、電力“量”販売の場合、検定を受けたメーターの設置と、定期検査が規制された状態で1キロ・ワット〇〇円販売となる。
- (3) 太陽・風力など自然エネルギーによる自家発電電気は送電と販売が(小型店契約電力50KW未満という形で)禁止されている。
- (4) 政府は電力会社以外に電力の販売をしないことを経済産業省に指示している。
- (5) EVの高まりに対応して、2013年までに電力自由化・規制改革を進める意向をしめしている(具体的活動はまだ始まっていないとのこと)。

番組は、「このような規制環境の対応を待っていると、ビジネスチャンスを失う」ことに言及していたが、具体的な示唆などは無かった。

【コメント】自家・自然エネルギーによる発電電力を販売すると、各種の規制が関与するため、各所で各種の対策が進められている。だが、①売らなければ、②電力会社の電力へつないで儲けを狙わない、③電力会社の電気供給網と独立した供給システムとして無料充電方式に徹するのであれば、ここに記載した内容は全く関与しない。従って、風力発電の対象と取り扱い範囲を定めた適用方法の研究が重要となる。

このため、風力発電具体化には次に示す対策案が想定される。

EVと風力発電のドッキング

段階的開発の必要性(絵に描いた餅対策にさせないためのアプローチ・ガイド)

- ① R・EVレゴにある車両の天井に風力発電装置をつけ、駐車時に充電をする方式はあくまでイメージであり、この種の具体化には段階が必要である。
- ② 確実に成果を得るために必要な段階的な展開ガイド
 - 第一段階: マイクロ発電の発電を確かめ、両毛地区で発電をする上での問題をつかむ。
 - 第二段階: 発電した電気を集め(集電)して蓄電、どの程度の蓄電が可能か?を探る。
 - 第三段階: 蓄電した電気を利用して、どの程度の成果を得られるか?、また、蓄電量が尽きたとき、電力会社の電力に速やかに切り替える対策との連携を確かめる。
 - ★例えば、ニューミヤコホテルの照明の一部など
 - 第四段階: 第三段階で得た内容を他の利用対象へ拡大する形で適用を確かめる。
 - ★例えば、ニューミヤコホテルの携帯電話無料充電や駐車場の充電サービスなど
 - 第五段階: R・EVが対象とするEV給電スタンドへの応用→自動車の天井キットへの展開可能性～工場廃棄風利用発電など
- ③ 他の風力発電方式との戦略比較(方針として整理すべき事項)

比較項目	大型の風力発電	個人使用の風力発電	1台設置式風力発電	R・EV対象マイクロ発電
戦略	国家予算の利用による地方業者の救済	個人的な趣味(学問、or 発電を楽しむ)	太陽光発電対応、1台で6倍以上の電力確保	70%程度のマイクロ発電数台で無料蓄電～活用
利用範囲	地方住民への電力供給～電力会社販売	夜間ライトなど、家電の一部を独立的切り替え	太陽光に代わる電力として代替	独立使用他但し、不足は電力会社の電力利用
独立性	無し(上記理由)	完全独立	電力会社へ電力販売～家電費の軽減	電力不足の時のみ、電力会社の電力利用
設置方式	巨大な電力装置による大量電力入手。このため地域を選定	風任せの電力利用 従って風が吹かない時は放置	家庭の適度に高い塔や屋根などに設置	出来るだけ特別な塔やポールなどを立てず風の吹く地域に設置

風力発電の具体化へのガイド

